

保護者 各位

船橋市子育て支援部
地域子育て支援課長

新型コロナウイルス感染拡大防止について(改めてのお願い)

日頃より本市の放課後ルーム事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
千葉県内で初めて感染経路が特定できない新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染者が確認されました。

オミクロン株は非常に速い速度で感染拡大が生じる恐れがあり、予断を許さない状況となっています。

放課後ルームでは、感染防止対策を行いながら運営を行っていますが、放課後ルーム内は三密を避けることが難しいときもあります。

職員につきましては、引き続き感染防止対策に留意してまいります。保護者の皆様におかれましても、下記事項について十分ご配慮いただくよう、改めてご協力をお願いいたします。

記

1. 感染拡大防止について

- (1) 保護者の皆様には送迎時、マスクを着用いただきますようお願いいたします。
- (2) 複数人での送迎は控えていただき、基本的には放課後ルームに入らず、速やかな送迎をお願いいたします。また、体調不良時には送迎を控えてください。
- (3) お子様の健康状態により一層ご留意いただき、発熱や風邪等の症状がある場合には登所を控えてください。また発熱したときは、平熱に戻ったことを確認するため、解熱後24時間以上経過してから登所してください。
- (4) 同居家族に体調不良の方がいる場合には、登所を控えていただくようお願いいたします。
- (5) 同居家族が濃厚接触者に特定されるなど、PCR検査を受けることとなった場合、陰性が確認されるまではお子様の登所を控えてください。
- (6) 同居家族、お子様がPCR検査を受けることとなった場合には、登所せずに放課後ルームへすみやかに報告し、結果についてもご報告をお願いいたします。また同時に、市(地域子育て支援課)、保健所とも情報共有いたします。
- (7) お子様が濃厚接触者となった場合には、健康観察期間が終了するまで登所を控えてください。
- (8) 感染拡大リスクをなるべく少なくするため、可能な限り、利用時間を短くすることにご協力をお願いいたします。

2. その他

- (1) 放課後ルームの児童または職員に感染が確認された場合、保健所が実施する調査の状況によっては、必要な期間のみ休所することとしております。
- (2) 今後の国及び県の動向、市内の感染状況等、状況が変化した場合には、改めてお知らせいたします。